

令和4年度慈愛福祉学園（就労継続支援B型）事業報告

《 施設の概要 》

・名称及び所在地

「慈愛福祉学園」 〒022-0006 岩手県大船渡市立根町字下欠 125 番地 14

TEL (0192) 27 - 0888 FAX (0192) 26 - 2333

・事業種別

指定就労継続支援（B型）

・設 備

施設規模：敷地面積 1,900 m² 床面積 550 m²（鉄筋コンクリート造平家建）

施設内容：事務室・会議室・医務室・食堂・調理室・相談室・陶芸室・木工室・製造室・更衣室・便所・農場 富岡(3,800 m²) 及び温室（軽量鉄骨構造 832 m²）1棟、椎茸栽培シラオイハウス2棟・倉庫

・定 員 40名

・沿 革

昭和59年10月25日 気仙慈愛会設立

昭和60年 2月 3日 気仙慈愛会を発展させ、気仙慈愛育成会を設立

3月28日 気仙慈愛福祉作業所を開設

4月 8日 気仙慈愛福祉作業所設立開所式

6月 1日 慈愛福祉学園と改称する

平成5年 4月 1日 社会福祉法人大洋会と統合し、通所授産施設「慈愛福祉学園」として開園（定員30名）

平成13年10月 1日 障害児（者）地域療育等支援事業の指定を受ける

平成15年 4月 1日 知的障害者通所授産施設として事業所指定を受ける

平成15年 6月 1日 児童短期入所事業所指定を受ける

平成16年 4月 1日 定員を35名とする

平成17年10月 1日 グループホーム「もみじ」（定員5名）開設

平成18年10月 1日 特定就労継続支援（B型）40名・共同生活援助事業5名として事業所指定を受ける
日中一時支援事業40名として事業所指定を受ける

平成20年 4月 1日 共同生活援助事業9名（第二もみじ4名新設）として事業所指定を受ける

平成20年 6月 1日 共同生活援助事業9名から10名に増員

平成21年 6月 1日 共同生活援助事業10名から11名に増員

平成23年 3月11日 共同生活援助事業グループホームもみじ津波により全壊流失

平成23年 7月 1日 共同生活援助事業11名から13名に増員

平成24年 4月 1日 放課後等デイサービス20名として新設

平成25年 3月 7日 共同生活援助事業グループホームもみじ落成

男	5	5	12	5	5	0	32
女	1	0	3	3	1	2	10
合計	6	5	15	8	6	2	42

(7) 障がい種別

区分	知的障がい	精神障がい	重複障がい
男	23	3	6
女	6	1	3
構成比	69%	10%	21%

(8) 日課表

9:20～	朝礼・作業開始	14:15～14:30	休憩
10:15～10:30	休憩	14:30～15:00	作業
10:30～12:00	作業	15:00～15:25	学園内清掃・帰宅準備
12:00～13:00	昼食・休憩	15:25～	終礼
13:00～14:15	作業	土曜日は午前のみ	

2. 行事・会議報告

(1) 行事

月	日	内 容	日	内 容
4	16	花見会		
5	14	4月・5月誕生会	21	レクリエーション交流会
7	2	DVD鑑賞会（研修旅行①代替え）	30	6月・7月誕生会
8	6	健康教室レクリエーション	20	スタミナ交流会
	29	利用者健康診断①	30	利用者健康診断②
9	3	8月・9月誕生会	5	利用者健康診断③
	6	利用者健康診断④	12	利用者健康診断⑤
	13	利用者健康診断⑥	20	利用者健康診断⑦
	26	利用者健康診断⑧	27	利用者健康診断⑨
10	3	利用者健康診断⑩	11	利用者健康診断⑪
	15	秋の会食会	17	利用者健康診断⑫
	29	ニュースポーツ		
11	19	10月・11月誕生会	28	利用者インフルエンザ予防接種①
	29	利用者インフルエンザ予防接種②	30	利用者インフルエンザ予防接種③
12	1	利用者インフルエンザ予防接種④	2	利用者インフルエンザ予防接種⑤
	3	健康教室	5	利用者インフルエンザ予防接種⑥
	6	利用者インフルエンザ予防接種⑦	7	利用者インフルエンザ予防接種⑧
	9	利用者インフルエンザ予防接種⑨	12	利用者インフルエンザ予防接種⑩

	17	食事会	19	利用者インフルエンザ予防接種⑪
	20	利用者インフルエンザ予防接種⑫	22	利用者インフルエンザ予防接種⑬
	23	利用者インフルエンザ予防接種⑭	24	クリスマス会・忘年会
	26	利用者インフルエンザ予防接種⑮		
1	7	新年会	14	レクリエーション会
	21	12月・1月誕生会		
2	6	利用者健康診断⑬	13	利用者健康診断⑭
	18	2月・3月誕生会・イチゴ摘み	20	利用者健康診断⑮
	21	利用者健康診断⑯		
3	25	年度末表彰式・慰労会		

(2) 施設内研修・会議

開催日	内 容	担 当 者
4月16日	大洋会の事業について（各施設の状況）	サービス管理責任者 中村 寛子
7月15日	虐待防止・身体拘束適正化について 各指針と要領の説明	園長補佐 金野 祐樹
10月15日	農場ハウスの管理方法について	生活支援員 村上 雄樹
12月3日	運転者の運転前後等のアルコールチェックについて	生活支援員 村上 雄樹
1月28日	菌床椎茸の栽培方法について	生活支援員 村上 雄樹
2月18日	菌床椎茸の芽かき作業について	生活支援員 村上 雄樹

毎月1回定期に実施：職員会議・工賃会議・支援会議・虐待防止委員会

*職員会議については、全職員の周知が必要な内容はその都度実施。

*支援会議については、支援計画見直しのため、前期末（9月）、年度末（2月）に必要回数実施。

(3) 施設外研修・会議

月	日	研 修 会 ・ 会 議 名	開催場所
4	5	産直会議	陸前高田市
	23	きょうされん岩手支部定期総会	陸前高田市
5	17	虐待防止研修会	Web
7	19	きょうされん運営委員会	陸前高田市
8	2	気仙圏域ネットワーク会議	大船渡市
	5	産直会議	陸前高田市

9	13	役職員研修	Web
10	18	産直会議	陸前高田市
	20	虐待防止研修（法人）	大船渡市
	26	OJT 研修	Web
11	25	安全運転管理者等講習	大船渡市
12	1～2	個別支援計画運用研修	Web
	26	岩手県社協 障がい者福祉協議会 沿岸ブロック協議会	陸前高田市
2	3	産直会議	一関市
	9	アングーマネジメント研修	大船渡市
	22～23	全国サンマッシュ生産協議会全国大会	久慈市
	28	工賃引き上げセミナー	Web
3	10	サービス管理責任者更新研修	盛岡市
	27	食品表示研修会	陸前高田市

3. 実習生・研修生の受入れ

期 間	学校名	学年	人数
6月20日～7月1日	気仙光陵支援学校 現場実習	高等部3年生	1名
9月26日～10月7日	気仙光陵支援学校 現場実習	高等部2年生	1名
9月26日～10月7日	気仙光陵支援学校 現場実習	高等部3年生	1名

4. 地域交流活動

今年度も毎月第3金曜日に大船渡市役所において、チャレンジドショップ販売を実施し、また、令和5年1月の第3金曜日に大船渡地区合同庁舎でのチャレンジショップ販売にも参加し、地域交流の機会を増やせるよう、地域の方々に向けての施設商品の販売を実施しています。

5. ご家族との連携

月 日	内 容	参加者数
10月22日	家族面談	状況により個別訪問対応

6. 利用者支援

(1) 就労支援事業活動の状況

① 概況

今年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の大きい1年となりました。特にも委託科清掃部門においては、圏域における感染状況の拡大に伴い、勝久会の清掃作業が7月中旬より実施見合わせとなり、大幅に収入額が減少するとともに、事業所全体の作業運営にも大きく影響を及ぼしました。そうしたなか、委託科スクリーン印刷部門においては、陸前高田市で開催されたきょうされん全国大会に関連した受注増加により、また、園芸科椎茸部門においては菌床仕入量の増強や委託販売先の開拓等により、それぞれ増収につなげる

ことが出来ており、結果、就労支援事業収入全体では僅かに昨年度を下回る減収に抑えることが出来ました。反面、事業収入の中核を担う椎茸部門においては、栽培環境維持のための水道光熱費の高騰による各種経費支出の高騰もあり、利益率の低下は避けられず、工賃支給総額ならびに利用者1人あたりの平均工賃支給額についても、今年度は大幅に減少する結果となりました。

新年度に向けては、適正な利益の確保を目指し、各部門において必要な価格改定を実施していますが、今後も継続して経費の高騰が続くことも想定されます。就労支援事業活動を通じて新たな受注先の確保や新規顧客の獲得、販路の拡大、経費等の節減に向けた取り組みを継続するとともに、委託販売のみに注力せず、イベントや事業所を訪問しての販売活動にも併行して取り組み、事業所活動のアピールの機会として捉えながらフットワークを活かした販売活動を展開できるよう積極的に取り組んでいきたいと考えております。

受託の清掃作業箇所については、今後の感染症の位置付けの見直しにより作業機会の縮小が想定されており、事業所として、どの事業をどれだけの規模で展開していくのかの見極めが必要となっています。利用者の減少や機能低下、通所率の低迷などの要素も見据えながら、職員体制と併せて適正な事業規模について検討を続けていきたいと思っております。

②園芸科（花卉・椎茸・農場）

- ・花卉部門は、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、販売などの活動を積極的に行う事が出来ませんでした。受注によるプランターでの花苗の販売や納品がの受注があり、利用者の方の作業量の確保や売上につなげる事が出来ました。また、大船渡西ロータリークラブ会員様への記念日の花配達も継続して行う事が出来ました。
- ・椎茸部門は昨年度よりも売上を伸ばすことが出来ましたが、原油価格の高騰による電気料金の値上げ等があり収益は減少となりました。また、昨年度分の消費税の支払金額が増額となったことも収益を減少させる要因となりました。新年度は、菌床価格が1菌床30円程度値上がりし、年間で約60万円程度の負担が増えるため、産直での椎茸の販売価格を1割程度値上げし、学校給食納入分に関しては3割値上げとする価格改定を実施します。また、新たな販売品目として、葬儀などで香典のお返しとして使用する、乾燥椎茸のサンプルを作成し、葬儀会社に対して営業を行う方向で検討しています。引き続き様々な資材価格の上昇により、今年度以上に収益の確保が難しくなると予想されるため、売上も重要ですが、特に支出面を細かく精査し見直しを行いながら、最低でも今年度以上の収益を確保することを目標としたいと思います。
- ・農場部門では3月に2名の担当者が異動となったため、栽培業務の引き継ぎがスムーズに行えなかった部分が反省として挙げられます。ハウス内では中玉トマトとミニトマトを栽培しましたが、こなじらみが大量に発生したことで収穫量に大きな影響を受け、売上は前年度比50%の減少となりました。新年度は、農業普及センター等からアドバイスを頂き、害虫対策を行うことで収量の増加を目指したいと思います。品種に関しは、トマト、ブロッコリー、キャベツ、ジャガイモ等に品種を絞り、トマトとブロッコリーは産直で販売し、キャベツとジャガイモに関しては、学校給食への販売を進めたいと考えております。

③ 製造科（食堂・スクリーン印刷）

・食堂部門は今年度、1日平均で約47食の昼食提供となっております。受注先は前年度と大きな変化はなく注文数は安定していましたが、学園においては新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、利用者が施設利用を控えるなど通所率の低下につながっており、結果的に提供する食数の減少につながっています。利用者の作業としては、食器の洗浄作業等に主体的に従事していただくことが出来ており、その作業機会と作業量の確保に努めました。メニューについては、生活習慣病予防の観点からも摂取カロリーに配慮し、利用者の要望を踏まえた食事提供を心がけました。今年度は、秋に大船渡保健所の給食施設の一斉監視指導があり、結果を受けて食堂の床面の修繕や手洗い設備交換、事故発生時の連絡体制の構築など行いました。また、3月より材料及び光熱水費高騰の影響を受け、1食30円の値上げを実施しております。新年度に向けては、食材等の材料費のみならず、光熱水費などの高騰が続いているため、今後は食材ごとに安価な取引先を探索し、複数の業者と取引を開始することで、原価の抑制に継続して取り組みたいと思います。併せて、原材料・作業環境の衛生管理が求められるため、食品ならびに調理作業における安全・衛生面に注意を払い、食中毒や感染症等の予防に全力で徹底を図りたいと思います。

・スクリーン印刷部門は、名入れタオルやプリントTシャツなどの受注の大部分を占める敬老会や祭事、各種イベント関連において、新型コロナウイルス感染症の影響により規模縮小や中止が相次いでいることにより売上の低迷が続いておりましたが、きょうされん全国大会が陸前高田市で開催されたことにより、大量注文を受けることが出来たことで売上の減少を最小限に抑えることが出来ました。特別注文は今年度に限ったものであることから、引き続き新規の顧客を獲得できるよう努めたいと思います。また年間を通して原材料費の高騰が懸念されてきましたが、経費の節減にも限界があり、一部商品の値上げを行いました。さらに新年度に向けて定期受注の温泉タオルの価格改定に踏み切り、3月に受注いただいている取引先に連絡し理解を求めているところです。今後も様々な取り組みを行い、利益の確保に向けて徹底を図りたいと思います。利用者の作業については、部門の作業量に見合ったバランスの取れた人員配置となるよう、作業環境の改善を図ったことも利益向上の要因の一つとなりました。

④委託科（シーツ交換、掃除委託部門）

・医療法人勝久会（シーツ交換は毎週水曜日）、社会福祉法人典人会ひまわり、岩手県立福祉の里センター、大船渡市から委託の植物園、防災観光交流センター、キャッセン・モール&パティオ及びキャッセン・フードビレッジ、陸前高田市の県営栃が沢アパート1号・2号棟共用部消毒作業（毎週火曜日、木曜日）の全7ヶ所の委託清掃作業を行っておりますが、今年度も新型コロナウイルスの影響により、勝久会の2階フロアへの立ち入りに制限がかかり、作業内容が午前は1階の廊下・トイレ・階段・玄関などの清掃、午後はデイ浴場の清掃作業と変更になりました。しかし圏域における新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にあったため、7月中旬より作業が中断となり、以降作業が再開されることなく今年度を終える形となりました。清掃作業の中核を担う作業箇所であるため、作業運営ならびに収入減少についても影響が大きく、通常清掃作業に従事する利用者の作業配置を工面しながら清掃作業を実施しました。そうしたなか、当事業所において新型コロナ

ナウイルス感染症の集団感染が発生し、各作業箇所における清掃作業の中断を余儀なくされました。作業再開後は利用者・職員ともより一層感染予防対策を強化し、屋外の清掃作業箇所もあるため、日々の体調管理に注意しながら清掃作業に取り組みました。作業運営においては、職員が当日の利用者の状況や体調、作業者間の相性などにも配慮し、作業に対する要望も確認しながら主体的な作業参加を促し、利用者個々の作業意欲の維持向上に努めました。新年度においては、各作業箇所における作業対応手順の均一化を図るとともに、今年度は作業中の利用者が負傷するといった機会があったことから、安全に作業を進められるよう十分注意しながら取り組みたいと思います。

⑤ 就労支援事業収入

(単位：千円)

年 度	総収入額	事 業 別 内 訳					
		花・その他	椎茸	野菜	食堂	印刷	清掃
令和2年度	37,207	246	15,272	1,933	5,375	3,401	10,925
令和3年度	36,893	787	17,513	1,696	4,792	2,823	9,282
令和4年度	36,510	719	18,917	1,216	4,792	4,167	6,699
4年度構成比	100%	1.9%	51.8%	3.3%	13.1%	11.4%	18.3%

令和4年度工賃支給総額 10,199,300円 利用者平均工賃 22,640円

(2) 就労支援

就職者 なし 職場実習実施者 なし

(3) 生活支援の状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当初計画していた生活能力の向上に向けた歯科検診が開催できませんでした。健康教室においては、生活の中で感染症を予防するための取り組みについて出来ることをみんなで確認しました。事業所内で新型コロナウイルス感染症が発生したことのより、検温(家庭での検温、送迎時の検温、施設での検温)、うがいの徹底、食事・休憩場所の仕切板の強化、黙食の呼びかけ等、取り組みを強化しました。

① 体力作り

新型コロナウイルスの感染拡大により、行事を行う機会が減少はしましたが、行動制限等のストレス発散の為、他の行事と抱き合わせでニュースポーツやグランドゴルフなどの運動の機会を作るようにしました。

② 健康管理

総合判定	A	B 1	B 2	C	人数計
令和4年8月29日 ～ 令和5年2月21日	0名	10名	0名	27名	37名

- ・2名については新型コロナウイルス感染症の影響により継続して利用が中断しており、健康診断も未実施となっております。
- ・当事業所において身長測定(年2回)、体重測定(毎月)を実施しており、年間を通じて体重状況を把握し、適宜ご家族等に連絡を行い、体調の変化に留意しながらの支援に努めました。

- 健康診断結果において要医療と判定された場合には、利用者やご家族に対して文書でお知らせして受診を勧めるとともに、個別面談等の際にもご家族から家庭での様子を聞き取り確認するなどして支援に努めました。体調不良等の際にはかかりつけ医療機関への受診を促し、状態によっては通院同行支援も行っております。
- インフルエンザ予防接種は、山浦医院において11月28日から12月26日にかけて実施しております。
- 10月16日に利用者において1名の新型コロナウイルス感染症への感染が確認されましたが、利用者・職員への感染の拡大には至りませんでした。
- 11月4日に利用者において1名の新型コロナウイルス感染症への感染が確認され、事業所内での検査を実施したところ感染者がさらに増加し、最終的には事業所内で10名の感染に至り、集団感染（クラスター）と認定されました。その後に感染予防対策を強化し、①ホールのテーブルの仕切を対面仕切から個別仕切に改良、②送迎乗車時、昼休憩前、降所前の3回の検温と体調確認を実施、③行動前後の手指消毒に実施強化、④送迎到着後、午前作業終了後のうがいの実施、⑤マスク着用の徹底、⑥黙食の意識付けを徹底、今後ともこうした取り組みを継続しながら、感染予防対策に取り組みたいと思います。

7. 防災訓練状況

第1回 実施日時	令和5年1月14日（水） 12時30分～12時45分	訓練種別	総合訓練
想定	調理室より出火	避難場所	正面玄関より第一避難所へ
訓練内容	今回の訓練は調理室で揚げ物を行なっている際に、火が油に引火し出火した事とする。第一発見者（調理担当職員）は大声で第一避難所へ避難するように知らせ、調理室にある消火器で初期消火にあたる。その後、他の消火班員も合流し消火活動を行なう。通報班は非常ベルを鳴らし、消防署及び関係機関に通報する。避難誘導・救護班は、利用者にハンカチ又は衣服等で口を覆い、できるだけ低い姿勢で避難するように声掛けを行ない誘導する。第一避難所で点呼を行ない、怪我人がいた場合には応急処置を行なう。警備班は、戸締りや逃げ遅れの利用者・職員がいないか確認した上で副隊長に報告し、副隊長は隊長に報告する。		

8. 苦情受付 0件

9. まとめ

今年度より新たに2名の新規利用者が加わりましたが、新型コロナウイルス感染症感染予防対策による施設の利用控え、11月の当事業所における新型コロナウイルス感染症感染者の集団発生に伴う事業所休業などの影響もあり、年度延べ利用者数は昨年度と比較して888人、月平均利用者数は74人減少となり、事業所運営に大きく影響を及ぼしています。

今年度はこれまで以上に利用者・職員が声を掛け合い注意喚起しながら、新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組みましたが、結果としては11月に事業所内での新型コロナウイルス感染症集団発生があり、グループホームやご家庭へも感染が広がる形となりました。この経験を今後の健康維持・感染症等予防対策に活かしていきたいと思っております。清掃受託作業の中断が続き、まずは事業所全体で健康を維持し、作業再開に向けての準備を進めながら、就労支援事

業の活性化につなげようと努めてきました。反面、その取り組みは、利用者やご家族に対しての制約も多くなりましたが、様々な我慢を重ねながら事業所の運営に協力していただけたと感じています。利用者には障害年金1級を受給者されている方が半数近くおり、生活支援においては、服薬の管理や排せつ・保清等の生活面の支援、作業支援においては、作業工程や作業環境に対する支援、利用者同士の関係性やご家庭・家族間にも関連する情緒面への支援の必要度が非常に高く、最近の傾向としてコロナ禍における活動機会の低下も関係してか、利用者の身体機能の低下が特に危惧されており、利用者だけでなくご家族の高齢化も顕著であるため、日頃からのご家庭との情報共有を密にし、中・長期的な支援について関係機関との連携を図り、利用者が希望する暮らしの実現に向けて継続的な支援に努めていきたいと思っております。

これから事業所は現状の就労支援事業体制の持続が可能か、事業自体や作業箇所などを見極めなど再検討が必要な状況です。新たな利用者の確保や既存の利用者の利用率の向上は短期間で達成できることではないため、事業所を取り巻く課題の分析を行い、これからの事業所のあり方について検討を進めることが重要です。併行して取り組むべき施設機能強化策については、利用者の障がい特性に対する理解の推進や虐待防止・権利擁護に対する更なる意識の醸成を図るとともに、施設運営・利用者支援・就労支援活動に対する職員間の横断的連携と協力体制の強化を図り、組織としての機能を高めていけるよう取り組みを継続していきたいと思っております。

令和4年度 共同生活援助運営報告

◀ 施設の概要 ▶

- ・ 名称及び所在地

名 称： グループホーム「もみじ」

所在地： 「もみじ」 〒022-0004 岩手県大船渡市猪川町字長洞 134-18

TEL・FAX (0192) 27-3312

「第二もみじ」 〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 2-15

TEL・FAX (0192) 27-1812

- ・ 施設の種別 共同生活援助事業

- ・ 概 要

「もみじ」 建物構造：建物延面積228.6㎡（鉄筋コンクリート2階建て）

建物内容：台所・便所3・浴室・居間・個室8室・スタッフルーム

「第二もみじ」 建物構造：建物延面積172.65㎡（木造瓦葺2階建て）

建物内容：台所兼居間・便所・浴室・個室6室・スタッフルーム

- ・ 定 員 男性7名 女性 6名 計 13名

- ・ 目 的

この事業の目的は、社会福祉法人大洋会が開設するグループホーム「もみじ」（以下「事業所」という）が行う指定共同生活援助事業（以下「事業」という）の適正な運営を確保するために人員及び管理・運営に関する事項を計画し、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った、適性かつ円滑な指定共同生活援助の提供を確保することを目的とする。

- ・ 沿 革

平成17年 9月22日 知的障害者地域生活援助事業所の指定を受ける。
グループホーム「もみじ」
10月 1日 グループホーム「もみじ」開所
平成18年10月 1日 共同生活援助事業所指定を受ける。
平成19年 4月 1日 グループホーム「第2もみじ」開所（定員9名）
平成20年 4月 1日 グループホーム「もみじ」明神前から茶屋前に移動
平成20年 6月 1日 グループホーム「第2もみじ」1名増員（定員10名）
平成21年 6月 1日 グループホーム「もみじ」1名増員（定員11名）
平成23年 3月11日 グループホーム「もみじ」津波により全壊流失
平成23年 4月 1日 グループホーム「もみじ」2名増員（定員13名）
平成25年 3月 7日 グループホーム「もみじ」猪川町長洞に新築にて再開
平成26年 4月 1日 グループホーム「もみじ」1名増員（定員14名）
令和 元年 7月 1日 グループホーム「もみじ」1名減員（定員13名）
令和 元年12月15日 グループホーム「第二もみじ」大船渡町から盛町に移動

・職員

	職 名	氏 名	役 職	兼務の状況	備 考	
1	管理者 サービス管理責任者	村 上 純	施設長	B型管理者	朋友館館長	兼務
2	世 話 人	村 上 和 喜 子	契約			非常勤
3	世 話 人	佐 藤 政 子	契約			非常勤
4	世 話 人	長 野 定 子	契約			非常勤
5	世 話 人	大 平 文 枝	契約			非常勤
6	世 話 人	三 浦 良 子	契約			非常勤

1. 行事・研修

① 行事

月	日	行 事	日	行 事
4	20	もみじ花見会	20	第二もみじ花見会
5	18	もみじ食事会	18	第二もみじ誕生会
6	15	もみじ誕生会	15	第二もみじ食事会
7	13	もみじ食事会	13	第二もみじ誕生会
9	28	もみじお月見会	23	第二もみじお月見会
11	24	もみじ誕生会	24	第二もみじ食事会
12	22	もみじクリスマス会	22	第二もみじクリスマス会
1	19	もみじ誕生会	19	第二もみじ誕生会
2			26	いちご狩り
3		もみじ誕生会	8	第二もみじ誕生会

② 研修・会議

月	研修会・会議名	開催場所	参加者	備考
3	気仙地区自立支援協議会地域移行支援部会	大船渡市	1名	

2. 利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男性	192 (124)	198 (131)	199 (124)	202 (125)	187 (119)	195 (126)	203 (138)	173 (154)	201 (191)	198 (191)	184 (180)	201 (204)	2,333 (1,807)
女性	139 (142)	139 (144)	142 (142)	145 (146)	141 (140)	132 (133)	145 (115)	142 (128)	136 (144)	137 (143)	132 (131)	147 (145)	1,677 (1,653)

<<利用延べ人数>> ※()内は前年度

3. 防災訓練

【もみじ】

実施日時	令和 4年 6月 15日 (水) 17時30分～17時45分	訓練種別	消火 通報 避難訓練
想定	1階、洋室からの出火	避難場所	玄関より第一避難所へ
訓練内容	今回の訓練は一階洋室から出火した事とする。第一発見者(利用者)は世話人へ大きな声で伝える。世話人は大声で第二避難所へ避難するように大声で第知らせ、ホールの消火器を用いて初期消火にあたる。通報班は消防署及び関係機関に通報する。避難誘導・救護班は、利用者にハンカチ又は衣服等で口を覆い、できるだけ低い姿勢で避難するように声掛けを行ない誘導する。第二避難所で点呼を行ない、怪我人がいた場合には応急処置を行なう。警備班は、戸締りや逃げ遅れの利用者がないか確認した上で慈愛福祉学園に報告する。		
実施日時	令和 5年 3月 8日 (水) 17時00分～17時15分	訓練種別	消火 通報 避難訓練
想定	台所からの出火	避難場所	玄関より第二避難所へ
訓練内容	台所からの出火を想定し訓練を行う。第一発見者である世話人は大声で第2避難所へ避難するように利用者へ知らせる。世話人は廊下の消火器を用いて初期消火にあたり、初期消火後に消防署及び関係機関に連絡する。各部屋を確認し、逃げ遅れの人がないか確認する。第2避難所で点呼確認を行い、学園及び施設長へ連絡を行う。怪我人が発生した場合は応急処置を行なう。		

【第二もみじ】

実施日時	令和 4年 6月 15日 (水) 18時00分～18時15分	訓練種目	消火 通報 避難訓練
想定	台所からの出火	避難場所	玄関より第一避難所へ

訓練内容	今回の訓練は台所から出火した事とする。第一発見者（世話人）は大きな声で第二避難所へ避難するように大声で知らせる。第一発見者（世話人）はホールの消火器を用いて初期消火にあたる。通報班は消防署及び関係機関に通報する。避難誘導・救護班は、利用者にハンカチ又は衣服等で口を覆い、できるだけ低い姿勢で避難するように声掛けを行ない誘導する。第二避難所で点呼を行ない、怪我人がいた場合には応急処置を行なう。警備班は、戸締りや逃げ遅れの利用者・職員がいないか確認した上で慈愛福祉学園に報告する。		
実施日時	令和 3年 3月12日（日） 10時30分～10時45分	訓練種目	消火 通報 避難訓練
想定	1階、洋室からの出火	避難場所	玄関より第二避難所へ
訓練内容	洋室からの出火を想定し訓練を行う。第一発見者である世話人は大声で第2避難所へ避難するように利用者へ知らせる。世話人は廊下の消火器を用いて初期消火にあたり、初期消火後に消防署及び関係機関に連絡する。各部屋を確認し、逃げ遅れの人がないか確認する。第2避難所で点呼確認を行い、学園及び施設長へ連絡を行う。怪我人が発生した場合は応急処置を行なう。		

4. 苦情受付 受付件数 0件

5. まとめ

もみじ（男性）においては、現在7名の定員を充足しており、昨年度と比較しても大幅に利用延べ人数が増加しております。第2もみじ（女性）については今年度途中1名の退所がありまだ空室を埋められず、利用延べ人数も横ばいとなっております。

今年度においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、余暇支援の縮小や不要不急の外出の自粛など多くの制約を求めざるを得ない状況でした。感染予防についても対策を講じておりましたが、8月に第2もみじ、11月にもみじにおいて新型コロナウイルスの感染者の発生がありました。幸いにも重症化には至りませんでした。感染者発生時の業務対応体制など、バックアップ施設と連動した動きが非常に重要となるため、必要に応じて随時業務継続計画の見直しを行いながら、有事への対応を想定した備蓄の強化も含め、継続的に体制のあり方について検討していきたいと考えております。

体調管理の面では、一時帰宅や帰省も含め、日常からの健康観察に加え、ご家族や職場など日中の活動場所、さらには関係機関との連携・情報共有が重要であるため、世話人との協働により、利用者の充実かつ安全な暮らしの実現に向けて継続して取り組みたいと思います。

ご家族との連携については、高齢や多忙、ご家族の持病などの要因もあり、支援対応への協力を求めにくいご家族もあり、世話人やバックアップ施設である慈愛福祉学園が対応せざるを得ない部分が増えている現状です。医療との連携が不可欠な利用者様もおられるため、福祉制度や社会資源の活用を支援するなど、ご家族に対する働きかけを今後も継続しながら支援に努めていく必要があります。

利用者のあらゆる支援を担う世話人は、夕方から翌朝まで、1人で5名～7名の利用者に対応するため、心身ともに負担が大きいことから、今後も利用者同様世話人の健康面にも十分に配慮し、中・長期的な視点として現在の5名体制からの拡充に力を入れるとともに、利用者支援対応における技術の向上のため、研修機会の確保にも取り組んでいきたいと考えております。